宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年１月９日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①大日恒産株式会社　②東京都知事(9)51955　③代表取締役　杉田博　④東京都千代田区神田須田町２―17―４山梅ビル302号室　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区神田須田町２―17―４山梅ビル302号室　大日恒産株式会社　代表取締役　杉田真一

①株式会社トリニティ・イデア　②東京都知事(3)92797　③代表清算人　長坂英樹　④東京都千代田区麹町三丁目12番５号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区芝浦四丁目５番４号　トーセイ株式会社　代表取締役　山口誠一郎

①関電ファシリティーズ株式会社　②国土交通大臣(10)3390　③代表取締役　近藤忠司　④主たる事務所　大阪府大阪市中央区城見二丁目１番61号　廃止した従たる事務所　東京都中央区京橋１丁目11番１号関電不動産八重洲ビル３階　⑤500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪府大阪市中央区城見二丁目１番61号　関電ファシリティーズ株式会社　代表取締役　近藤忠司